

**宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)**

**令和 7 年度半期・第 2 四半期業務報告書
(法人・個別事業統合版)**

公開版

令和 7 年 11 月 13 日

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

[HP 公開版の位置づけ]

本報告書（HP 公開版）は、県に承認を受けた報告書のうち、以下の要素が含む部分を編集のうえ、県民の皆様のご理解を深めていただくため「解説」を追記し、改版したものです。

編集を施した事項

- ・個人情報等に類する広く一般に公開することが適さない事項

対応) 限定的に一部情報を削除

目 次

第1章 年間事業計画と実績の差異分析	1
第2章 財務数値及び財務指標	4
2.1 財務数値	4
2.2 財務指標	5
第3章 県民等とのコミュニケーションに関する実施内容	5
3.1 広報活動	5
3.2 見学者の受け入れ	8
3.3 苦情等への対応	9
第4章 課題認識と下半期の見通し	10
参考資料	17
株式会社みずむすびサービスみやぎの財務数値	17

別紙1 予実比較表

第1章 年間事業計画と実績の差異分析

年間事業計画書に示した内容と、令和7年度第2四半期までの実績の差異を表1に示します。計画通りに進捗している項目には「○」を付けました。それ以外には番号を付け、次頁に各々の理由を記載します。

表1 年間事業計画と実績の差異表

○：差異無し 番号：次項に詳細を記載

年間事業計画	法人	個別事業																	
		大崎 広域 水道	仙南・仙 塩広域 水道	仙塩 工業用 水道	仙台圏 工業用 水道	仙台北 部工業 用水道	仙塩 流域 下水道	阿武隈 川下流 流域 下水道	鳴瀬川 流域 下水道	吉田川 流域 下水道									
第1章 計画書の位置づけ																			
第2章 経営に関する計画																			
2.1 組織体制	○	(法人と同じ)																	
2.2 役員構成	○																		
2.3 有資格者の配置	○																		
2.4 予定する委託業務	○																		
2.5 収支計画		①																	
2.6 セルフモニタリング	○																		
2.7 情報公開	○	(法人と同じ)																	
2.8 環境対策	○																		
2.9 地域貢献	○																		
第3章 維持管理に関する計画																			
3.1 維持管理の位置づけ																			
3.2 維持管理方針	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
3.3 維持管理体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
3.4 維持管理に係る必要資格	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
3.5 維持管理計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
第4章 改築に関する計画																			
4.1 改築の位置づけ																			
4.2 改築方針	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
4.3 改築実施体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
4.4 改築に係る必要資格	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
4.5 改築計画		○																	
第5章 危機管理に関する計画																			
5.1 訓練・教育	○	②	③	④	④	⑤	○	⑥	○	○									
5.2 ワークショップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
5.3 各種事業計画の見直し	○	○	○	○	○	○	⑦	⑧	○	○									

- ① 夏季の水道用水供給事業における供給水量の増加や、実施契約別紙 10-4 で定められた臨時改定に起因する売上高の増加により、第 2 四半期までの法人の営業利益は年間計画の 60% 程度となり良好な経営状況です。ただし、通期では概ね計画通りの売上高、営業利益に着地することを予想しています。各事業の差異の詳細は別紙 1 に示します。
- ② 大崎広域水道用水供給事業において、7 月の水質事故対応訓練は津波警報対応（7/30）に伴い、8 月に延期となりました。また 9 月の地震津波対応訓練はカビ臭発生（9/19）による県基準逸脱の恐れが発生し、その対応のため 10 月に延期となりました。
- ③ 仙南・仙塩広域水道用水供給事業において、7 月の水質事故対応訓練は津波警報対応（7/30）に伴い、8 月に延期となりました。また 9 月の地震津波対応訓練は残留塩素濃度が県基準逸脱の恐れが発生したため、10 月に延期となりました。
- ④ 仙塩工業用水道事業、仙台圏工業用水道事業において、7 月の水質事故対応訓練は津波警報対応（7/30）に伴い、8 月に延期となりました。
- ⑤ 仙台北部工業用水道事業において、7 月の水質事故対応訓練は津波警報対応（7/30）に伴い、8 月に延期となりました。また 9 月の地震津波対応訓練はカビ臭発生（9/19）による県基準逸脱の恐れが発生し、その対応のため 10 月に延期となりました。
- ⑥ 阿武隈川下流流域下水道事業において、7 月の人身事故対応訓練は津波警報対応（7/30）に伴い、8 月に延期となりました。
- ⑦ 仙塩浄化センターでの年間エネルギー管理計画の管理目標値を以下の通り変更しました。
- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| エネルギー原単位 [kL/1,000m ³] | 0.1152 → 0.1196 |
| 電力原単位 [kWh/m ³] | 0.5070 → 0.4850 |

（補足説明）

令和 5 度分のエネルギー定期報告において、他者への副生エネルギー提供分がエネルギー消費量の減算対象外であると、経済産業省より指摘を受け、令和 7 年 3 月より集計方法を見直しました。併せて、改正省エネ法の施行に伴い、エネルギー管理目標値については、従来の「前年比 1% 以上の低減」から「直近 5 年間の中長期的な平均原単位に対して年平均 1% 以上の低減」という解釈に改めました。これらの対応により管理目標値が上記の通り変更となりました。

- ⑧ 県南浄化センターでの年間エネルギー管理計画において以下の変更がありました。

エネルギー管理指定工場等	第二種 → 第一種
エネルギー原単位 [kL/1,000m ³]	0.0749 → 0.1076

（補足説明）

令和4年度の年間エネルギー使用量は2,975kLであり、省エネ法施行令第3条及び第6条で定めるしきい値（原油換算で年間1,500kL以上、3,000kL未満）に該当したため、省エネ法第13条第1項に基づき、経済産業大臣より第二種エネルギー管理指定工場等としての指定を受けました。

令和5年度は消化槽改築工事により、運転槽数が3槽から2槽に減少した影響で、汚泥燃料化施設の運転に消化ガスが使用できず、代替として重油を使用した結果、燃料消費量が増加し、年間エネルギー使用量が原油換算で4,067kLとなりました。これにより省エネ法施行令第3条に定める基準（3,000kL/年）を超過したため、省エネ法第10条第1項に基づき、経済産業大臣より第一種エネルギー管理指定工場等の指定を受け、区分が変更されました。

エネルギー原単位につきましては、⑦に記載した理由と同じです。

解説： 改正省エネ法

令和5年4月に施行された改正省エネ法（正式名称：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）は、従来の省エネ法が対象としていた化石エネルギーに加え、非化石エネルギーの導入促進および電力需要の最適化（DR：ディマンド・リスポンス）を新たな柱とした制度改正です。改正の概要は以下の通りです。

（1）エネルギー使用の合理化

従来の化石燃料由来のエネルギー（電気、熱を含む）に加え、太陽光発電やバイオマス、水素、アンモニアなどの非化石エネルギーも含む全てのエネルギー使用の合理化が求められます。

またエネルギー原単位については、中長期的な取り組みの継続的な実施を評価する観点から、単年度の変動を平準化するため、中長期的な期間（原則として直近5年間）の平均で評価を行います。

（2）非化石エネルギーへの転換

事業者等に対し、非化石エネルギーへの転換の目標に関する中長期計画の作成及び非化石エネルギーの使用状況等の定期報告を行うことが求められます。

（3）電気の需要の最適化

事業者等に対し、再生可能エネルギーの出力制御時や電力需給ひっ迫時に対応した「上げDR（電力使用量を増やす）」および「下げDR（電力使用量を減らす）」の実績報告が求められます。社会全体として電気需要のピークを無くし、平準化する取り組みです。

本改正は、2050年の温室効果ガス排出量削減目標（カーボンニュートラル）の達成に向けて、エネルギーの効率的利用と脱炭素社会の両立を目的としています。

解説：副生エネルギー

副生エネルギーとは、本来の製造・処理過程で副次的に発生するエネルギー（副産物）を指します。これらを回収・利用することは、未利用エネルギーを社会全体で有効活用し、資源循環や環境負荷低減に貢献します。

「他者への副生エネルギー」は、この副産物エネルギーを外部に供給・販売するケースを指します。各浄化センターでは下記に示す「他者への副生エネルギー」を実施し、社会貢献を図っています。

- (1) 仙塩浄化センターでは、下水汚泥の嫌気性消化処理に伴い発生する消化ガスを、県を通じて消化ガス発電事業者に発電機用燃料として販売供給しています。
- (2) 県南浄化センターでは、下水汚泥を乾燥・ペレット化して製造した固形燃料を、近隣工場に化石燃料の代替燃料として販売供給しています。

※エネルギー管理上の規則により、他者へ供給した副生エネルギーは、供給元事業所のエネルギー使用量から控除することができません。

第2章 財務数値及び財務指標

2.1 財務数値

当社の令和7年度第2四半期の財務数値を表2-1、表2-2に示します。また、四半期ごとの損益計算書系財務数値の予実比較を、別紙1にまとめました。なお、株式会社みずむすびサービスみやぎの財務数値は参考までに巻末に示します。

表2-1 財務数値（損益計算書系）（令和7年度第2四半期末累計）

単位：百万円

項目	法人	個別事業								
		大崎 広域 水道	仙南・仙塩 広域 水道	仙塩 工業用 水道	仙台圏 工業用 水道	仙台北 部工業 用水道	仙塩 流域 下水道	阿武隈川 下流流域 下水道	鳴瀬川 流域 下水道	吉田川 流域 下水道
売上高	3,607	766	758	131	81	26	722	745	87	251
売上総利益	591	160	171	45	32	6	51	91	9	7
営業利益	480	130	138	44	31	4	33	73	7	1
経常利益	395	101	113	36	26	4	25	66	6	▲1
税金等調整前純利益	395									
純利益	274									

※端数は百万円未満を切り捨て。以下同様。

※その他事業（要求水準書に基づく関連業務・土地、建築物及び工作物等貸付業務）と任意事業の影響により個別事業の合計と法人の財務数値は一致しません。

表 2-2 財務数値（貸借対照表系）（令和 7 年度）

単位：百万円

項目	前期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,017	7,408	7,475		
純資産合計	5,821	5,954	6,170		
有利子負債残高	10,200	10,200	10,200		
負債合計	11,852	11,018	11,278		
総資産合計	17,674	16,972	17,448		

2.2 財務指標

当社の令和 7 年度第 2 四半期の財務指標を表 2-3 に示しました。

表 2-3 財務指標（令和 7 年度）

項目	前期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末
流動比率	665%	1,363%	1,013%		
DSCR	15.3	▲ 9.0	1.8		
有利子負債比率	125%	122%	119%		

※株主融資である劣後ローンは資本とする

解説： PL 系財務数値の前年同期比

令和 6 年第 2 四半期までの数値と比較すると、売上高が 136 百万円増加しました。理由としては、夏季の水道用水供給事業における供給水量の増加や、前期との比較で臨時改定の基準となる物価指標が上昇したことによるものです。

第 3 章 県民等とのコミュニケーションに関する実施内容

3.1 広報活動

当社の令和 7 年度第 2 四半期の広報活動は以下の通りです。（株式会社みずむすびサービスみやぎと連携して実施している活動を含んでいます）

（1）当社が実施した広報活動

■ 当社ホームページによる情報発信

年間事業計画書（法人版）表 2.9.2-1 の「ホームページの活用」に関する項目に基づき、ホームページを通じた情報発信を行いました。

- 水質データ
上水・下水は月1回、工水は毎日（土日祝日を除く）水質試験データを更新しました。
- 調達契約情報
建設工事に関する契約情報の更新や公募公告の掲載等を表3-1のとおり発信しました。
- 財務情報
当社とみずむすびサービスみやぎの令和6年度決算情報はBIツールを用いて「見える化」し、公開しました。

表3-1 調達契約情報発信状況

日付	更新内容
7/11	令和7年度：建設工事の発注見通しを更新（3件追記）
7/11	公募公告掲載「大和浄化センター3系反応タク設備改築工事」他2件
7/16	契約情報更新「導水口制御室水質計＆名取TM室ほか受水流量計更新工事」他2件
7/24	契約情報更新「県南浄化センター2,3系初沈・重力濃縮前設備等改築工事」
7/29	契約情報更新「麓山浄水場沈澱池設備更新工事その2」他1件
8/14	契約情報更新「仙塩浄化センター設備改築詳細設計業務委託その2」
8/18	公募公告掲載「大和浄化センター水処理・汚泥処理計装設備改築工事」
8/22	公募公告掲載「仙塩浄化センター4系初沈・4系反応タク設備改築工事」
8/25	契約情報更新「麓山浄水場ほか電気計装設備更新工事」他1件
9/1	公募公告掲載「麓山浄水場濃縮槽機械設備更新工事」
9/17	公募公告掲載「鹿島台浄化センター電気設備改築工事」
9/25	契約情報更新「大和浄化センター水処理・汚泥処理計装設備改築工事」
9/29	公募公告掲載「仙塩浄化センター2系消化タク機械設備改築工事その2」
9/30	契約情報更新「仙塩浄化センター4系初沈・4系反応タク設備改築工事」

- 業務報告書

以下の通り、報告書を公開しました。

7月14日 みずむすびマネジメントみやぎ『令和6年度決算公告および財務諸表一式』

7月31日 令和6年度『年間業務報告書』及び『セルフモニタリング結果報告書』

8月26日 令和7年度第1四半期業務報告書

- ニュースリリース

以下の通り、ニュースリリースを発信しました。

7月 30日 2025自由研究バスツアー～楽しみながら水の循環を学ぼう～開催のお知らせ

8月 6日 本事業に関するご理解と円滑な事業運営へのご協力のお願い

8月 19日 2025自由研究バスツアー開催報告

8月 21日 改善モニタリング委員会を開催しました

9月 12日 「みずむすびフェス 2025」開催のお知らせ

- ボランティア活動

年間事業計画書（法人版）表 2.9.2-1 の「ボランティア活動」に関する項目に基づき、清掃活動等を行いました。

- 清掃ボランティア活動

7月 3日 鶴ヶ谷ポンプ場周辺

7月 4日 熊野堂取水場周辺

8月 4日 大和浄化センター周辺、仙塩浄化センター周辺

8月 5日 熊野堂取水場周辺

8月 14日 南川沈砂池周辺

8月 29日 大梶浄水場周辺

9月 2日 熊野堂取水場周辺

9月 12日 仙塩浄化センター周辺

9月 16日 県南浄化センター周辺、南川沈砂池周辺

9月 26日 県南浄化センター周辺、大倉ダム周辺

- みやぎふれあいサポーター

9月 6日 多賀城みずむすび公園の清掃活動



図3 多賀城みずむすび公園の清掃活動

■ その他の広報活動

● 協賛広告の掲載等

- ・第 53 回東北地方水職員親善野球大会プログラムへ協賛広告を掲載
- ・東北ジャーナル 令和 7 年 8 月号に広告を協賛出稿
- ・河北新報朝刊 (8 月 30 日) に下水道の日に関する出稿
- ・河北ウィークリーせんだい (令和 7 年 7 月 10 日号) に「自由研究バスツアー 2025」の参加募集広告を出稿

(2) 当社が協力した県が主催する広報活動

9/8~9/12 の下水道の日パネル展に、パネル 2 枚の展示協力をしました。

(3) メディア掲載件数

令和 7 年度第 2 四半期に各メディアに掲載された件数と内容を表 3-2 に示します。

表 3-2 メディア掲載状況

日付	掲載媒体	見出し
7/15	河北新報	選択的夫婦別姓「反対」参政代表、仙台で街頭演説
7/16	河北新報	水道みやぎ「なぜ外資任せ?」仙台で参政・神谷氏が発言
8/30	河北新報	水道宮城計画値上回る 24 年度 水量増、経費削減効果
9/4	水道産業新聞	「みやぎ型」運営権者が業務報告、宮城県企業局、今年度第 1 回経営審査委開く
9/5	河北新報	参政・神谷代表インタビュー「村井氏と勝負」「水道見直す」宮城県知事選候補擁立へ
9/8	河北新報	水道みやぎ問題点検証 反対の市民団体が講演会
9/8	河北新報	参政 知事選対応見直しも 神谷氏「政局が不安定」
9/16	河北新報	県政課題への持論 差異なし 和田・ローレンス両氏 仙台で緊急討論
9/17	河北新報	E パーソン 宮城県の上工下水 9 事業を運営
9/24	河北新報	'25 知事選_水道みやぎ議論再熱か 候補予定者次々「見直し」参院選での応酬で脚光
9/25	河北新報	岩沼、多賀城の下水管 1.5 キロ 1 年以内に劣化対策必要 水道法改正に賛成 党議拘束言及で知事、和田氏批判

3.2 見学者の受け入れ

当社が管理する各運営権設定対象施設への、令和 7 年度第 2 四半期における見学者の受け入れ実績を表 3-3 に示します。

表 3-3 見学者受け入れ実績

事業名	施設名	日付	団体名	人数 (人)
大崎広域水道	中峰浄水場	7/2	大和町立落合小学校	8
	中峰浄水場	8/19	大和町水循環ツアー	23
	中峰浄水場	8/20	大和町水循環ツアー	12
	小 計			43
仙南・仙塩広域水道	南部山浄水場	7/3	白石市立福岡小学校	23
	南部山浄水場	7/4	白石市立大鷹沢小学校	7
	南部山浄水場	7/17	日本下水道事業団 東北総合事務所	8
	南部山浄水場	7/31	自由研究バスツアー	47
	南部山浄水場	8/25	角田市納稅貯蓄組合連合会	13
	南部山浄水場	9/4	大河原町立金ヶ瀬小学校	30
	小 計			128
仙塩工業用水道	大梶浄水場	7/21	NPO 法人水・環境ネット東北	22
	小 計			22
仙塩流域下水道	仙塩浄化センター	7/2	塩竈市立杉の入小学校	83
	仙塩浄化センター	7/10	多賀城市立山王小学校	148
	仙塩浄化センター	9/3	(株)復建技術コンサルタント	3
	小 計			234
阿武隈川下流流域下水道	県南浄化センター	7/2	柴田町1区区会	12
	県南浄化センター	7/4	亘理町立逢隈小学校	122
	小 計			134
吉田川流域下水道	大和浄化センター	8/19	大和町水循環ツアー	23
	大和浄化センター	8/20	大和町水循環ツアー	12
	小 計			35
合 計				596

3.3 苦情等への対応

令和7年度第2四半期における苦情等の内容とその対応について、表3-4に示します。

表 3-4 苦情等への対応

事業名	施設名	苦情等 受付日	苦情等の内容	苦情等 対応日	対応内容
仙塩流域下水道	仙塩浄化センター	7/23	地域住民より臭気に関する問い合わせ	7/24-25	臭気測定を実施したが異常はなく、その結果を中南部下水道事務所へ報告した

第4章 課題認識と下半期の見通し

昨年度中の業務引継ぎ、および4月以降の事業運営の実績を踏まえ、法人及び各事業の上半期の課題認識と下半期の見通しを、表4に示します。

表4 上半期の課題認識と下半期の見通し

※継続：令和6年度末までに発生

新規：令和7年度上半期に発生

分類※	上半期の課題認識		下半期の見通し
	法人		
継続	① 電力費が高止まりするなか、計画に基づき、電力需給契約先の変更と仙塩浄化センターに設置した太陽光発電設備が稼働したこと、電力費の一定の削減効果を確認した。引き続き、電力使用量の削減について施策を検討する。	① 净化センターにおける反応槽搅拌機の運転時間見直し等、各種電力使用量削減施策を継続的に実施する。また、来年度に予定している県南浄化センターでの太陽光発電設備稼働に向け、各種準備を進めていく。【継続課題】	
継続	② 電子部品長納期化に対して、詳細設計の段階でメーカーに納期確認を実施し、工事発注後の不測な工期延長リスクの低減を図る。	② 長納期品を含む工事については、余裕を持った工期設定により、不測の工期延長が発生しないよう配慮する。【完了】	
継続	③ 水道施設を含む重要インフラに対するサイバー攻撃等の脅威が高度化、巧妙化していることを踏まえ、政府の行動計画および指針に基づき、関係者と協議のうえ対応マニュアルを整備する。	③ マニュアルは構築編、通常運用編、インシデント対応編（セキュリティ事故発生時の対応）の3部構成とする。インシデント対応編は既に完成し、構築編と通常運用編は令和7年度中に完成する予定。【継続課題】	
継続	④ 中央監視装置のベンダーロックイン問題は一定の手当がされたものの、改築完了までは既設中央監視装置の延命が必要である。	④ 既設中央監視装置に不具合が発生した際は、関係企業と適宜情報共有を行い、不具合の早期解消を図る。なお、老朽化が著しかった仙塩浄化センターの監視装置更新については、令和7年度中に完了する予定。【継続課題】	
継続	⑤ (任意事業) 小水力発電において運営会社が県の了承を得ずに市町への	⑤ 運営体制と計画書を改め、停止中2か所については11月下旬の再開を目指	

分類※	上半期の課題認識	下半期の見通し
	<p>送水量変更を試みたため、運営体制「不適」とし、再発防止のため運営体制と計画書を見直した。運営体制に不備があったため、その後設備トラブルで停止した2か所の再稼働は見送られた。</p>	<p>す。残り1か所の発電計画については令和7年度内に計画を整え、令和8年度に発電開始できるように進める。</p> <p>【継続課題】</p>
継続	<p>⑥ (任意事業) 県南浄化センターにおいて太陽光発電設備の建設に着手した。令和8年5月の発電開始を目標に計画的に進めていく。</p>	<p>⑥ 銀行と融資契約の調整を継続する。</p> <p>【継続課題】</p>
継続	<p>⑦ (任意事業) 净水発生土有効利用のプラント建設は、ほぼ予定通り完成了。カビ臭対策のため多量の活性炭を注入した結果、净水発生土の色が黒くなり、グランド用土壌材としての活用に支障が生じている。</p>	<p>⑦ 下半期はカビ臭対策と、天日乾燥床が降雪で使用できないため、令和8年4月から本格稼働する方針で関係者と調整する。【継続課題】</p>
継続	<p>⑧ 国がウォーターPPPを推進していることを背景に、県内の自治体から当社との連携に関する相談が寄せられている。</p>	<p>⑧ 相談があった自治体から、連携の実現可能性が高い案件について、具体的な検討を進めている。【継続課題】</p>
継続	<p>⑨ DX化推進に関しては、大崎広域水道用水供給事業と仙南・仙塩広域水道用水供給事業において、各々の関係受水市町村へMDPをリリースした。大崎広域は8月にMDPのお知らせ機能を使った水質事故対応訓練を実施した。仙南・仙塩広域については、同様の訓練を計画し、県および関係受水市町村と協議のうえ進めいく。</p>	<p>⑨ 大崎広域水道用水供給事業、仙南・仙塩広域用水供給事業ともにMDPを活用した「水質事故を想定した情報共有訓練」を本年11月と令和8年1月に計画し実施する予定である。【継続課題】</p>
継続	<p>⑩ 地元企業への発注率を高めるため、工事請負業者に対しては発注要件緩和および詳細設計段階でのヒアリン</p>	<p>取り組みにより、新規地元企業との契約が成立した。引き続き、地元企業から個別に意見を聞くとともに、</p>

分類*	上半期の課題認識	下半期の見通し
	グを通じて、新規地元企業の参入機会を創出した。設計業務においても、設計コンサルへのヒアリングを実施し、参入機会の拡大に努める。	発注要件緩和並びに業務範囲の工夫（分割）等の施策により、地元発注率の改善を図っていく。【継続課題】
大崎広域水道事業		
継続	① 門沢取水場上流部のダム建設工事に伴い、令和7年2月にダム関連工事排水が浄水処理に影響を及ぼす事案が発生した。ダム完成までの長期にわたり、工事排水による水質事故及び要求水準超過が懸念される。	① 水質事故を想定し、重金属などの水質項目に応じた手順書を作成した。水質試験は、令和8年度水質管理計画より追加する予定である。【継続課題】
新規	② 今夏の猛暑および少雨、渴水の影響により、水源である漆沢ダムにおいてカビ臭原因物質の濃度が過去に前例のないほど上昇し、水質が著しく悪化した。これにより、施設の処理能力が限界に達し、浄水処理に苦慮した。今後、同様事象の発生に備え、対応策を整備する必要がある。	② 水源調査および水質分析の結果をもとに、適切な活性炭注入管理および在庫管理に留意する。また、施設の処理能力を超える水質の変化が起きた際に備え、県と協議のうえ、対応手順書等を整備する。【継続課題】
仙南・仙塩広域水道事業		
継続	① 岩沼市系統の漏水に伴う高区（姥ヶ懐調整池経由）から低区への系統切替により、末端受水点である松島受水点及び山元山寺受水点までの到達時間が変化し、加えて8月以降の着水水温上昇と有機物增加による消毒副生成物の発生が懸念されるため、各受水点の残留塩素管理には一層の注意が必要である。	① 着水水温低下と有機物減少により、消毒副生成物の発生は改善傾向にある。漏水対応の完了に伴い、岩沼市系統は令和8年1月頃に低区から高区（姥ヶ懐調整池経由）へ切替を予定しており、切替時には末端受水点である松島受水点および山元山寺受水点での残留塩素濃度の変動に留意し、適切な管理を実施する。【継続課題】
継続	② 令和5年度に判明した南部山浄水場の浄水池漏水に関しては、令和7年度中に復旧工事が予定されており、完工までは浄水池の片系が使用できない状態である。	② 県による復旧工事が令和7年11月末に着工予定であり、県に協力し早期再稼働を目指す。【継続課題】

分類※	上半期の課題認識	下半期の見通し
継続	③ 南部山浄水場の4池ある沈殿池のうち、No.4沈殿池は本年12月から令和8年7月まで休止を伴う長期工事が予定されている。工事期間中は、供給水量が制限され、通常運転時は支障ないものの、受水市町から緊急増水要請への対応に懸念がある。	③ 沈殿池が4池から3池となっても、通常運転に支障はないが、送水量調整の柔軟性が低下するため、受水市町と事前に情報共有し、送水への影響を最小限に抑えるように努める。 【継続課題】
仙塩工業用水道		
継続	① 本来はユーザー側の管理となる流量記録計の消耗品管理に関する所掌が不明確になっていたが、県との協議により、消耗品管理不要で業務効率化が図れる水道スマートメーターの導入を検証開始。本年5月に仙塩工水で2か所に試験設置し、検針時に従来の記録紙とクラウドデータを比較した結果、誤差はほぼゼロであった。県と情報共有し、検証を継続する。	① 検針時に従来の流量記録紙とクラウドデータの比較検証を継続し、水道スマートメーターの信頼性を確認の上、導入に向けて県と協議を進めることとする。（※仙台圏工業用水道事業、仙台北部工業用水道事業も同様）【継続課題】
仙台圏工業用水道事業		
継続	① 熊野堂取水場において、配水池への送水流量計が水利権水量を超過する異常信号を発信していた。	① メーカー調査により、流量計検出部の異常により水利権水量を下回っているのにも関わらず超過信号が発信していたことが判明した。県および河川管理者との協議の結果、今後は異常信号による秒単位の超過について報告不要となった。【完了】
継続	② 工水ユーザー増加に伴い、給水量増加への対応として、仙塩工水の送水停止期間中は、熊野堂取水場でポンプ2台運転が必要となる。契約電力を377kWから680kWへ変更し、2台運転が可能となった。しかしながら停電時は現有発電機のみでは2台運転に必要な電力量を満たすことができない状況である。	② 停電時でもポンプ2台運転が可能となるように、移動電源車の活用や発電機増設を含む改築工事等により、必要な電力量の確保を検討する。 【継続課題】

分類※	上半期の課題認識	下半期の見通し
仙台北部工業用水道事業		
継続	① 濁度低減処理施設での藻類増加により、ユーザー側の膜ろ過処理装置の閉塞が懸念されたため、4月に施設清掃を実施した。清掃後、藻類増加の傾向を把握するため、水質検査を実施する。	① 濁度低減処理施設の清掃時期を冬季から4月に変更した効果を確認する。また工水配水池出口にて週1回プランクトン検鏡による藻類の種類や数量の検査を継続する。【継続課題】
仙塩流域下水道事業		
継続	① 物価及び工事費高騰による費用増加傾向のなか、想定以上の施設老朽化に対し、機能維持しつつ予算内で改築修繕による延命化という難題に直面している。【※下水事業共通課題⑦】	① 引き続き改築及び修繕計画の見直しを実施し、下期前半（年末）までに最適なアセットマネジメント計画案を策定し、改築計画に反映する【継続課題】
継続	② 脱水ケーキ貯留施設の建設について、6月に住民説明会を2回実施し、近隣住民や関係市町の懸念や要望を直接受領。その意見を施設設計や現況調査計画に反映し進める。	② 住民説明会で得た意見を施設設計に反映し、下期中に詳細設計を完了させ、工事発注を行う。【継続課題】
継続	③ 特別高圧受変電設備は供用後20年以上が経過し、経年劣化が進行しているほか、遮断器などの主要部品が製造中止となっている。県による更新工事完了まで数年程度を要すると見込まれるため、定期的な保守点検を実施し、既存設備を継続使用する必要がある。	③ 設備更新工事が完了するまで、関係企業と協力し、機器故障時のリスクを詳細に分析・整理するとともに、緊急対応の体制を継続して維持する。【継続課題】
継続	④ 令和7年8月に、高圧盤等に設置されたコンデンサ等に微量PCB含有の可能性がある機器リストを県に提出し情報共有した。PCB特措法で定められた処理期限（令和9年3月末）までに処分し、代替品に交換を行う必要がある。【※下水事業共通課題⑦】	④ 微量PCB含有の可能性がある使用中機器の取り扱いや、今後改築時に判明する同様機器の絶縁油分析の実施に向けて、県と情報共有および協議を継続する。【継続課題】 ※処理期限は延長される可能性あり

分類*	上半期の課題認識	下半期の見通し
継続	⑤ 老朽化した中央監視装置の切替えは順調に進んでおり、場外施設は令和7年9月に完了した。今後は仙塩浄化センター内の切替えを行う。	⑤ 仙塩浄化センター内の切替え工事が完了後、総合試運転により監視制御の正常動作を確認するとともに、必要な修正処置を行う。【継続課題】
継続	⑥ 電気室に空調機がなく、夏季に過熱によるトラブルが懸念される。現地調査の結果、空調設備にかかる費用が高額であることが判明し、改築計画（全体計画）を見直して、費用を捻出し早期対応が必要である。【※下水事業共通課題⑦】	⑥ 空調設備設置は改築計画を見直して費用の捻出に努める。これが困難な場合は、運営権者側で独自に予算化し、空調設備導入の費用に充てることも検討する。【継続課題】
新規	⑦ 曝気用送風機は経年劣化により部品破損のリスクが高く、頻繁な起動停止ができず、省エネ等の運転ニーズに応じた号機切替が困難な状況にある。なお、本機器は整備計画や改築対象に含まれておらず、日常点検では十分な対応が困難である。	⑦ 本機器は整備計画および改築対象に含まれていないため、改築計画に組込み省エネ型送風機への更新を検討するとともに、次年度にメーカー点検の予算を確保し延命化を図る。【継続課題】
新規	⑧ 県と協議を進めていた全体計画・事業計画の見直しにより、計画汚水量は約22万m ³ /日から約13万m ³ /日へ規模縮小される。これに伴い、反応タンクは4系列から3系列運転へ縮小し、系列あたりの定格処理水量も約2割減となる。現在は、高度処理対応の第4系列の改築工事（能力2割減化を含む）に着手している。過渡期における処理水の水質変動が懸念される。	⑧ 第4系列の停止期間中はT-NやT-P処理能力が下がるため、処理水水質のバランスが崩れる恐れがある。第4系列の運転再開時も同様の影響が懸念されるため、維持管理部門と運転方案および定期的な水質測定計画について協議を行い、処理水の水質基準超過リスクの低減を図る。【継続課題】
阿武隈川下流流域下水道事業		
	【下水事業共通課題】⑦⑧	

分類※	上半期の課題認識	下半期の見通し
鳴瀬川流域下水道事業		
	【下水事業共通課題】②③④	
吉田川流域下水道事業		
継続	<p>① 大和浄化センターの中央監視装置に使用されている電子機器は耐用年数を超過しており、予期せぬ故障が発生する可能性が高まっている。</p> <p>【下水事業共有課題】②③④</p>	<p>① 中央監視装置の改築工事が完了するまでの間、予備品がある電子機器については基板修理で対応し、予備品がないものについては国内の中古電子部品ショップ等を通じて部品の探索を継続する。【継続課題】</p>

解説： 水道スマートメーター

水道スマートメーターは、水道の使用量を自動計測し、無線通信等を活用して水道事業体へデータを送信するシステムを備えています。これにより、検針員が現地を巡回してメーターを確認する必要がなくなり、遠隔地から自動的に検針を完了することが可能です。結果として、毎月の検針業務にかかる時間と労力を大幅に削減できます。

参考資料

株式会社みずむすびサービスみやぎの財務数値

当社から運転維持管理業務を委託している株式会社みずむすびサービスみやぎの、令和7年度第2四半期の財務数値を表 参-1、参-2 に示します。

表 参-1 財務数値（損益計算書系）（令和7年度）

単位：百万円

項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,332	1,335			
売上総利益	170	67			
営業利益	123	25			
経常利益	120	22			
税金等調整前純利益	120	23			
純利益	119	22			

表 参-2 財務数値（貸借対照表系）（令和7年度）

単位：百万円

項目	前期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末
現金及び現金同等物の四期末残高	523	417	592		
純資産合計	370	325	347		
有利子負債残高	0	0	0		
負債合計	1,512	1,351	1,499		
総資産合計	1,883	1,676	1,847		

別紙1：予実比較表

【法人】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	1,793	1,814	3,607	52%	6,991
売上総利益	291	300	591	56%	1,058
営業利益	235	245	480	61%	790
経常利益	193	202	395	62%	640
税金等調整前当期純利益	193	202	395	62%	640
当期純利益	128	146	274	62%	443

<法人：予実比較分析>

法人としての上半期の売上高は、季節的要因（夏季の水道供給水量増及び少雨による下水処理水量減）や物価変動の臨時改定等による影響はあったものの、運営権収受額は概ね計画通りとなった。下半期は水道用水供給事業で受水水量調整が見込まれるもの、概ね年間計画通りの着地見通しである。

法人としての上半期の営業利益は、経費削減等による効果で年間計画の61%と目安の50%を上回った。下半期は、上半期と同様に経費削減を進める想定であるため、突発的な費用の発生が無い限り、年間計画を上回る営業利益となる見通しである。

【大崎広域水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	377	389	766	56%	1,369
売上総利益	79	81	160	62%	260
営業利益	64	66	130	70%	187
経常利益	50	51	101	74%	136

【仙南・仙塩広域水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	373	385	758	52%	1,471
売上総利益	85	86	171	53%	324
営業利益	69	69	138	57%	244
経常利益	56	57	113	57%	199

<水道用水供給事業：予実比較分析>

上半期は夏季の供給水量増加要請及び物価変動による臨時改定等により、計画比增收増益となった。下半期は受水水量調整が見込まれるもの、売上高及び営業利益共に年間計画を上回る見通しである。

【仙塩工業用水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	64	67	131	54%	241
売上総利益	22	23	45	54%	84
営業利益	21	23	44	54%	81
経常利益	17	19	36	53%	68

【仙台圏工業用水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	36	45	81	60%	134
売上総利益	14	18	32	60%	53
営業利益	13	18	31	62%	50
経常利益	11	15	26	63%	41

【仙台北部工業用水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	12	14	26	51%	51
売上総利益	2	4	6	67%	9
営業利益	2	2	4	67%	6
経常利益	2	2	4	80%	5

<工業用水道事業：予実比較分析>

上半期は、ユーザー企業による使用水量増加及び物価変動による臨時改定等により、計画比増収増益となり、年間計画を上回る見通しである。

【仙塩流域下水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	367	355	722	49%	1,472
売上総利益	26	25	51	49%	105
営業利益	17	16	33	55%	60
経常利益	13	12	25	53%	47

【阿武隈川下流流域下水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	372	373	745	52%	1,431
売上総利益	45	46	91	53%	172
営業利益	36	37	73	57%	129
経常利益	33	33	66	57%	116

【鳴瀬川流域下水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	43	44	87	47%	185
売上総利益	4	5	9	43%	21
営業利益	3	4	7	47%	15
経常利益	3	3	6	46%	13

【吉田川流域下水道】

単位：百万円

項目	第1四半期 実績	第2四半期 実績	上半期末 累計	上半期末 進捗率	年間計画
売上高	127	124	251	50%	500
売上総利益	4	3	7	47%	15
営業利益	0	1	1	-	0
経常利益	0	▲1	▲1	180%	▲5

<流域下水道事業：予実比較分析>

上半期の売上高は、少雨により下水処理水量が低めに推移したことから、計画比で微減となった。これにより年間の売上高も、計画比で微減となる見通しである。営業利益は、経費削減の効果により概ね年間計画通りの着地見通しである。